

議長（米次郎男君）おはかりいたします。ただいま伊東中心次郎君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査（せ）められたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（米次郎男君）ご異議なしと認めます。よって議案第六十八号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（米次郎男君）日程第六議案第六十九号昭和四十五年福山市水道事業会計決算承認についてを議題といたします。朗読を省略して本案について提案理由の説明を求めます。

水道課長上野重勝君

（水道課長上野重勝君登壇）

水道課長（上野重勝君）議案第六十九号昭和四十五年福山市水道事業会計決算書につきまして提案理由の説明並びに内容の説明を申しあげます。

福生市議会



昭和四十五年年度の水道事業の執行にあたりましては、たまたま昭和四十五年年度のウ度施をいたしまして、昭和四十四年度に比し、年月にあたりておりまして、この出張事業を施行するともに、また昨年からの急進に進展してまいりました。都市水道との一元化問題とも関連いたしました。それらを十分検討しながら事業を進めたわけでございます。なおまた、収支の面においては収入の増加をはかるとともに、経費の節減に努めて、その結果収入におきましては一億五千四百九十九万四千四百円、前年度と比較をいたしますと一億三千六百六十八万三千円、増額となった次第でございます。これに對しまして支出におきましては一億三千六百六十八万七千七百円、前年度と比較しますと七百八十九万三千円、増額でございます。その増減率に就きましては、四割で割合低く押えた次第でございます。この結果、昭和四十五年年度に就きまする収支決算利益額——すなわち黒字額は二億八千四百四十九万四千円を計上すること、これが一次でございす。

なお、資本的収支におきましては、配水池の八千九百九十四万円の工事

をはじめいたしました。四、五に及び配水管の設備等を実施をいたしまして、その結果支出総額は一億四千九百三十三万六千四百円になりました。収益的収入一億六千九百九十九万四千円と比較いたしますと二千八百四十一万六千四百円が不足をいたしたわけでございます。この分につきましては積立勘定留保資金並びに前年度の建設改良積立金から流用されておいた次のとおりでございます。

次に収益的収入及び支出でございますが、収入面からご説明を申しあげます。

その算額が当初予算額、補正予算額、地方公営企業法第二十回条の充当額、合計、地方公営企業法第二十六回条の充当額、合計となっております。数値でございますので合計予算ににつきましては合計額のみご説明を申し上げます。

第一款の水通事業収益ににつきましては一億四千九百八十一万五千四百円の予算でございますが、これにしまして決算額は一億五千六百四十一万四千四百九十四円、予算と比較をいたしますと六百六十四万八千四百五十四円の増額をいたしまして、前年度と比較いたしますと九%の増額に

なっております。そのうち営業収益——そして水通料金でございますが、これが収入のほぼ総額を占めておりますが、この額が決算額に

おきまして一億四千九百八十一万三千四百九十四円でございます。営業外収益ににつきましては決算額一千万三千二百九十九円となっております。

次に収益的支出でございます。その算ににつきましては収入同様合計額からご説明を申し上げます。

水道事業費用の予算合計額は一億三千七百七十四万三千四百円でございます。これに対する決算額は一億三千六百八十七万三千七百七十四円、その

算の執行率は九四・八%でございます。費用額七百三十四万四千六百六十三円を計上しております。なお、前年度と比較をいたしますと、先ほどご説明いたしましたように六四%の増額と割合強く押えてございます。このうちの営業費用が予算額九千四百三十九万四千円に

おきましてその算額四千九百四十一万三千四百円にしまして決算額三千九百六十九万九千六百三十四円ということでございます。この結果、収支差額は先ほどご説明をいたしました二千九百八十四万四千七百七十四円

思案となりたわいでございます。

次に資本的収入及び支出について説明申しあげます。

予算額の合計収入にききまゝ一億二千九千九百九十九円でございます。内訳は企業債、いわゆる起債にききまゝ一億二千九百九十九円、工事負担金、消火栓の工事費のへ股合計からの繰入分でございますが、決算額で九千九百九十九円でございます。決算額の総額が一億二千九百九十九円九千九百九十九金額にききまゝでございます。

支出にききまゝは予算の合計額が資本的支出にききまゝ一億二千九百八十四万八千九百九十九円、これにききまゝは決算額が一億四千九百九十九万六千九百九十九円にききまゝでございます。このうち建設改良費一億四千四百九十九万七千九百九十九円にききまゝ一億四千七百九十九万三千三百九十九円の決算額でございます。企業債の償還金にききまゝは予算額八百五十四万四千四百九十九円にききまゝは決算額八百五十四万四千四百九十九円にききまゝは次でございませう。なおこの結果、資本的収支にききまゝは、当年度損益勘定留保資金二千三百九十九万九千九百九十九円、

建設改良積立金五百六十六万四千四百九十九円を補てんいたした次でございませう。

次に昭和四十八年度福生市水道事業損益計算書について説明を申しあげます。

まず営業収益でございますが、給水収益と受託工事収益、その他営業収益と合算するが、合計にききまゝ一億四千八百八十二万九千九百九十九円が営業収益でございます。これにききまゝは営業費用は原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、業務費、総務費、減価償却費、資産減耗費等でございますが、この結果、この合計額が九千九百九十九万九千九百九十九円にききまゝは、営業利益にききまゝは九千九百九十九万九千九百九十九円という結果でございます。

営業外収益でございますが、これは受取利息及び配当金、受託工事収益、雑収益等でございますが、営業外収益は一億六千九百九十九万九千九百九十九円にききまゝは、営業収益の当年度利益金と合算するが、六千九百九十九万九千九百九十九円にききまゝは、これにききまゝは

て管業外費用は支払利息が一審多く三千六百三十九千六百五十九円にのぼっておりますが、そのほかに受託工事費、雑支出等を加えまして管業外費用が三千九百一十九万九千六百三十四円となっております。したがつて当年度純利益六千四百四万三千九百五十九円にのぼる。またその支出をさらに引きまして、本年度純利益が三千四百八十四万四千七百十七円、これは先ほどご報告申しあげたとおりでございます。

次に昭和四十五年年度福井市水道事業剰余金計算書についてご説明を申しあげます。

減積積立金につきましては当年度末残高は四百一十九万四円にのぼります。建設改良積立金につきましては当年度末残高は先ほど申しあげました資本的収支充当分六百六十六万四千四百六円を差し引きまして三千七百七十九万七千九百一円にのぼりまして、合わせて三千四百八十七万七千九百一円にのぼります。

次に赤処分利益剰余金は三千六百七十九万六千六百六十六円でございます。このうち本年度で減積積立金に八十九万四円、建設改良

積立金に一千九百一十九万四円を充てたしております。したがいまして一千九百八十九万四円にのぼる。積立金といたしましては、前

年度末で繰り越さしたため、赤処分利益剰余金が七百九十九万六千六百六十六円というところでございます。これに對しまして当年度純利

益が二千四百八十四万四千七百十七円でございますので、合わせて本年度純利益が六千四百八十四万四千七百十七円にのぼります。この額につきましては先ほど剰

余金の計算書につきます。なおご説明を申しあげます。

次に資本剰余金の部でございますが、受贈財産評価額百五十九万三千四百四円、工事負担金で前年度末残高三千八百一十二万五千七百四十九円、これに對して本年度は消火栓負担分として一、般合計から入ったものが九十九万四円でございますので、これをプラスいたしまして三千九百一十九万四千七百四十九円という金額にのぼります。

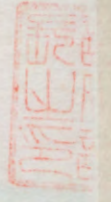
なお、補助金につきましては本年度は全然増減ございません。また、資本剰余金の合計が六千三百七十九万六千七百七十九円という金額でございます。

次に昭和四十九年度福生市水道事業剰余金処分計算書に
ついての説明を申しあげます。

先ほどもご説明申しあげましたとおり、当年度米処分利益剰
余金を合計いたしますと六千九百七十七万一千二百八十三円ございま
す。これを減積積立金に百十万円、これは法で規定をきいて
おりまして五分の一以上積み立てるということでは百十万円積み立て
てございます。又建設改良積立金六千万円を充てたいとして
六千四百十万円の積み立てをいたします。したがって翌年度繰越利
益剰余金は八百六十七万一千二百八十三円ということになりますのでご
ざいます。

次に昭和四十九年度福生市水道事業貸借対照表について
の説明を申しあげます。

固定資産につきましては土地、立木、建物、構築物等につい
て記載してございますが、それらの総額が七億四千九百九十九万九
千六百七十九円でございます。昨年度と比較をいたしますと六千
四百四十一万九百九十九円の増加となっております。これはかり無利回



定資産は電話加入権だけでございますが増減はございせん六万六千円、
固定資産合計が七億四千九百九十九万九千七百三十九円ということになつて
おります。

次に流動資産でございますが、総額七千六万八千九百九十九円ござい
まして、内訳は市内の流動資産にございまして現金並びに預金が
六千八百一十一万四千三百一十一円、未収金が五十九万七千九百六十九円、貯蔵
品が百四十四万四千九百九十九円でございます。流動資産の合計が七千
六万八千九百九十九円というたいへん良好な資産内容となっております。
います。資産合計は固定資産、流動資産を合わせ八億一千
九百八十八万八千六百四十四円という金額となっております。昨年度と比
較いたしますと一億三千四百一十六万四千九百九十九円増額となつておりま
す。

これは対しまして負債の部でございますが、流動負債にございまし
て未払費用が六千四百三十三万五千九百九十九円、預り金が千六万円、合わせまし
て八千九百三十三万五千九百九十九円が負債の合計でございます。
次に資本の部でございますが、自己資本金が八千四百九十九万八千

六百九十九円、企業債が大億九千八百一十六円、合わせて資本の合計が大億八千四百一十九千六百九十六円にのります。次に剰余金でございますが、資本剰余金、受贈財産評価額、工事負担金、補助金等にのりまします資本剰余金合計額は六千三百七十三万二千七百七十九円でございます。次に利益剰余金でございますが、減積立金四百一十九万四千七百七十九円、建設改良積立金が三千七百七十九万五千四百一十九円にのりまします。はる繰越利益剰余金年度末残高は七百九十九万六千五百六十六円にのりまします。当年度純利益は二千八百八十四万四千七百七十九円にのりまします。合わせて二千九百七十九万五千四百一十九円という数字にのりまします。剰余金合計は一億二千八百三十七万八千六百三十九円、資本合計が八億九百七十八万八千三百九十九円、負債資本合計は八億一千九百八十八万六千四百一十九円という結果でございます。はなはだ難ぱくで恐縮でございますが、以上をもちまして説明を終ります。よろしくお願いいたします。

議長（末次保男君） 次に監査委員から審査の結果について報告を

願います。監査委員後野鉄之助君

（監査委員後野鉄之助君登壇）

監査委員（後野鉄之助君） 諸君がございます。たいてい審査概要について説明申し上げます。

昭和四十六年度福生市水道事業会計決算審査意見書

（朗読）

一、審査の概要

（一）審査の期間

昭和四十六年八月二十二日（木）～一日間

（二）審査の対象

昭和四十六年度福生市水道事業会計決算

（三）審査の場所

福生市役所

（四）審査の手続

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書類が法令に準って作成されているかどうか、また、事業の財

政状態および経営成績を適正に表示しているかどうかを確かめるため、計数の確認、会計帳票証拠書類との突き合わせ通常実施すべき審査手続を実施した。

二、審査の結果

（一）決算諸表について

審査に付された決算諸表および書類は、いずれも地方公営企業法、その他、関係法規の定めにしたがって作成され、また、会計処理の基準および手続等については従前と継続した方法で処理され、これらの諸表および書類は、昭和四十九年度水道事業の経営成績および財政状態を、おおむね適正に表示しているものと認められた。

さらに、当該決算は、その計数において誤りなく、現金および預金は適切に運用、保管されていた。

当年度の水道事業の決算状況をみると、前年度に引き続き黒字となり、経理面においても正確な計数が把握されていることが財務諸表に示され、企業の経営方針が順調であったことが

認められた。

このように収支的収支について公営企業が黒字か赤字か大きな問題は点であり、現在ニ崎市やオ崎市が黒字、オ市が赤字となっている。

また、黒字といえども一般会計の補助を度りて運営されているところも数多く見受けられる。福安市も近い将来赤字というところも考えられ、最悪の場合は一般会計からの補助ということも予想される。一方事業面においてオ市が拡張事業のオ三年度として、都市化による人口急増の給水需要に対処すべく給水も可能である。オ三浄水場配水池の築造および大配水管の埋設拡張事業が実施済みであり、この諸施設の投資額は別記のとりの額であり、一般企業収益に負うところもあるが、その大部分は企業債に依存しているわけではなからず、今後企業債元利償還金もますます増大し、財政を硬直化させ、企業経営を大きく圧迫する結果ともなるので、拡張事業施行にあたっては東京都における水道一元化の問題もあり、先行投資にあたってはより綿密なる

事業計画を立て、過大投資とばかりはいふう特に留意せられたい。なお企業会計の独立採算および健全財政維持のため慎重な配慮による積極的な対策を講ずるものであり、今後関係者は地方公営企業原則である公共性と経済性の確保のため水道経営に万全を期するよう希望いたします。

議長（末次慎男君）以上で提案理由の説明および審査結果の報告は終りました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次慎男君）以上で質疑を終ります。

さう番（伊東中心次郎君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六十九号については厚生委員会に付託し、審査せしめようことを望みます。

（賛成と呼ぶ者あり）

議長（末次慎男君）わばかりいたします。ただいま伊東中心次郎君

から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し、審査せしめようという動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（末次慎男君）ご異議なしと認めます。よって議案第六十九号については厚生委員会に付託することに決定いたしました。

議長（末次慎男君）日課第六十三議案第七十号、福生市教育委員会委員の任命同意についてを議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

市長石川常太郎君

（市長石川常太郎君登壇）

議長（石川常太郎君）たいへん夜もふりまうてお疲れと存じますが、いまだお願いたします。

ご指名によりまして議案第七十号について説明いたします。

本案は福生市教育委員会の委員の任命のご同意をいただく

また人工程したものでございます。

ただいま教育委員としての勤めいただきまする斎藤博士が任期満了となりますので、私といたしましても考えたのでございしますけれども、斎藤博士が適任であると存じまして再度留任方をお願いいたしたくこのたびお願いをするわけでございします。斎藤博士はお手元の経歴書にもございしますとおり、福生所議会議員、監査委員、教育委員会委員を一期いたしたわけでございまして、人物もりっぱな方でございしますので、ぜひとも同意方をお願い申したくご審議をいただき、よろしくお願いいたします。決わでございします。よろしく願います。

議長（米次性男君）以上で提案理由の説明を終わります。

こふより本案に対する質疑を終わります。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（米次性男君）以上で質疑を終わります。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案が七十号福生市教育委員会委員の任命同意についてはこれに同意する

ことに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（米次性男君）ご異議なしと認めます。よって議案が七十号について

はこれに同意することに決定いたしました。

議長（米次性男君）日程が二十回議案が七十号福生市固定資産評価

審査委員会委員の選任同意については議題といたします。

朗読を省略して本案について提案理由の説明を承めます。

市長石川常太郎君

（市長石川常太郎君登壇）

議長（石川常太郎君）ご指名によりまして議案が七十号福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意については提案理由のご説明を申し上げます。

この審査委員がただいま固定資産評価審査委員の任期がまいったわけでございします。固定資産評価審査委員につきましても、ご留任を願う人、ご

東はご審議をいただきましてご同意をいただきました人提出したわけ
でございます。

ご承知のとおり延平氏も農業委員会委員、あるいは福生町
議会議員として活躍なさった方でございます。固定資産
評価審査委員として一期ご熱心にご勤務をいただいた方であ
ります。

よろしくご審議をいただきましてご同意をいただきまう切に
願いを申しあげます次でござります。

議長（米次性男君）以上で提案理由の説明は終了しました。

こより本案に対する質疑を許します。

（異議なしと呼ぶ者あり）

議長（米次性男君）以上で質疑を終ります。

おほりいたします。ただいま議題となっております可議案が七十一号
福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意に
ついてはこよに同意することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

福生市議会

議長（米次性男君）ご同意をいただきまして、よろしく議案が七十一号に
ついてはこよに同意することにご異議ございません。

議長（米次性男君）日議が八十九号入権擁護委員候補
者の推選に関する意見聴取についてを議題いたします。

事務局局長を以て議案の朗読をいただきます。

（議案事務局局長朗読）省略

議長（米次性男君）朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。市長石川常太
郎君

（市長石川常太郎君登壇）

市長（石川常太郎君）諮問が（号につきまう）ご説明申しあげます。

当案はただいま入権擁護委員といたしまして田中政一氏、川窪金吾氏
服部収道氏三名の方がなっておりますが、服部収道氏が健
康を害さまうと診断さまうたので、候補者といたしまして法
務大臣に推せんをいたしまして、議会の皆さま方のご意見を仰し